

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和5年10月6日

寒川町議会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長

山上委員、佐藤委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員

天利議長

説明者 飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長、廣田副主幹、廣田主任主事

案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(都市建設部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件となりますので、よろしく願いいたします。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。
飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、おはようございます。それでは、都市建設部倉見拠点づくり課よりご報告させていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。こちらは、前回の特別委員会以降の経過について、鈴木倉見拠点づくり課長より報告いたします。質疑については出席職員で対応いたしますので、よろしく願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 おはようございます。まず、6月の特別委員会以降は、期成同盟会の活動と併せまして、まちづくりへのさらなる理解を深めていただくための説明会の開催、及び区域内に土地を所有される方にまちづくり等に関する現在のご意見をお聞きするための意向調査の実施に向けた取組を中心に進めてまいりました。

それでは、前回6月12日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過については、タブレット資料01-1 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、7月6日、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の今年度2回目となります役員会が、倉見地域集会所で開催されました。ここでは後ほどご説明いたしますまちづくり説明会の開催及び意向調査を実施する旨を報告し、意見交換を行っております。

続きまして、7月11日、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の幹事会が万国橋会議センターで開催されました。ここでは7月31日に開催される期成同盟会総会に向けまして議案や総会決議等の

事前確認を行いました。

次に、7月21日、人事異動時期に合わせたJ R 東海への実務者レベルの挨拶及び情報提供が行われました。タブレット資料01-2資料1が当日の概要です。これは期成同盟会活動の一環として平成30年度から実施しているもので、今年度は神奈川県での人事異動が県知事選挙終了後の6月に行われたことから、この時期の開催となりました。県、平塚市、寒川町の担当者がJ R 東海の東京本社に向かい、J R 東海からは担当部長様を含め3名の方に対応していただきました。内容につきましては、専ら自治体側からの新駅誘致に向けた取組に関するアピールに限られており、J R の考え方を聞くことはできない面談とはなっておりますが、J R 東海からは、新駅設置の要望に対する回答の中で、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり助言を求められれば協力していきと言及されていることもあり、終始好意的なやり取りだったと捉えています。引き続きJ R 東海との関係性を維持しながら、今後については次の技術的な相談の実現や新駅設置要望に対する現状より一歩踏み込んだ具体的なコメントにつなげていきたいと考えております。

次に、7月30日、31日及び8月4日、5日の計4日間、ツインシティ倉見地区まちづくり説明会を倉見地域集会所で開催しました。まず、今回説明会を開催させていただいた趣旨は、まずは昨年度に開催した説明会同様、主に初めて参加される方向けに取組経過や現状を広く周知すること、そして新駅設置の想定時期やJ R 東海の考え方及び今後のまちづくりに関して、これまでの説明内容から少し踏み込んだ内容について説明することを趣旨としています。その上で内容としては、これまで同様取組経過、新幹線新駅設置までの想定スケジュール、今後皆様と取り組んでいくことについてご説明するとともに、今回は倉見地区の市街化区域編入の必要性や新駅設置に向けた見通し、区域に必要な施設整備及び土地利用の考え方についてもお伝えするために開催いたしました。

それでは、タブレット資料01-3の1ページ、ツインシティ倉見地区まちづくり説明会の概要をご覧ください。対象は面整備検討区域約63ヘクタールの関係権利者とし、7月30日曜日は午後1時から、7月31日月曜日及び8月4日金曜日は午後7時から、8月5日土曜日は午後1時から、いずれの日程も倉見地域集会所で開催いたしました。参加人数は、7月30日は22名、7月31日は12名、8月4日は13名、8月5日は6名、延べ53名の方にご参加いただきました。今回の説明会にも当課職員だけではなく、神奈川県から寒川駐在事務所、ツインシティ整備推進センターの職員も同席しております。説明内容は、初めに県から新幹線新駅誘致等についてということで、新幹線新駅誘致の取組の経過やJ R 東海の考え方について、リニアや道路網を含めた県央・湘南都市圏の交通ネットワークの進捗について及び倉見地区の市街化区域編入の必要性の説明があり、続いて、新駅設置に向けた見通しということで、滋賀県栗東市の事例を基に道路設計、簡易な街区設計等を進めて、併せてJ R 東海との技術的な相談も重ねながら、まちづくりにおけるステップを一つ一つクリアしていくことで、J R 東海から新駅設置に向けた前向きなコメント、さらにはその先の駅設置表明につなげていきたいという旨の説明がありました。

次に、町から、ツインシティ倉見地区まちづくりについてということで、これまでの取組状況、新駅設置やまちづくりのスケジュール、区域に必要な施設整備及び土地利用の考え方について、及び今後のまちづくりの合意形成に向けての考え方について説明させていただきました。

タブレット資料は3ページをご覧ください。左側にある図面は土地利用のたたき台で、この図面は、

これまで地元にお示してきた新駅周辺整備検討区域で、町として考える土地利用に昨年度神奈川県がJR東海との技術的な相談内容を反映して作成した骨格道路を基本とした都市施設の図面と重ね合わせたものとなっております。新駅に接する南北は商業系や国、県等の広域行政機能をはじめとする業務系のエリア、その南北を住宅エリア、県道46号沿いは、沿道利用という土地利用の考え方はこれまでどおりですが、今回は骨格道路と交通広場について、以前は南北の交通広場に接続性がなかったところを骨格道路を南北に抜ける形で配置することで回遊性を持たせております。当日出席された方からは、具体的なスケジュールを求めのご意見や新駅の実現可能性、駅の利用者数など将来の新駅設置を想定したご質問、あるいはまちづくりにおける防災対策、コンセプトに関するご質問、また事前準備の必要性や周知徹底、まちづくりへの理解醸成を求めのご意見など多くのご質問、ご意見をいただきました。

こうした地元からのご意見をさらなる機運醸成につなげるとともに、JR東海にもアピールしていきたいと考えております。また、今回都合により出席できなかった方々については、ニュース等での周知や説明などに努めてまいります。当日の配付資料のその他の部分につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、7月31日には、期成同盟会総会がロイヤルホールヨコハマで開催され、本町からは木村町長が出席いたしました。

タブレット資料01-4資料3神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会総会についてをご覧ください。この資料につきましては、出席者、議事のほか町で作成した総会当日の主な発言を載せてございます。総会での議事といたしましては、令和4年度事業報告、決算報告並びに令和5年度事業計画(案)、予算(案)が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。また、地元自治体である平塚市及び寒川町より取組状況を報告し、その後総会決議案が了承されました。木村町長からは、資料2ページの下段から3ページにかけて記載のとおり、7月下旬から地元説明会を開催することとともに、土地利用や事業手法の検討を重ねながら、2037年に予定されているリニア中央新幹線の品川・大阪間開業に合わせた新駅実現とまちびらきを目指していきたいと発言いただいております。期成同盟会事務局である神奈川県からも、町長発言同様期成同盟会として大阪開業に遅れることなく新駅誘致とまちびらきを目指していく旨の発言がありました。今後も、県はもとより同盟会の会員市等とも連携しながら、新駅誘致に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

4ページ以降は総会資料です。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、8月8日には、期成同盟会によるJR東海への要望活動が実施されました。当日の出席者と要望書については、タブレット資料01-5のとおりで、東海旅客鉄道株式会社からは武田副社長をはじめ3名の方、同盟会からは小坂橋神奈川県副知事をはじめ7名で、本町からは木村町長が同席しております。木村町長からは、7月下旬から4日間開催した地元説明会の中でも新駅設置に関する肯定的な意見が多く出されていることから、一層地元の機運を高めるために新たなメッセージを発信していただけるよう発言いただいております。定期的にJR東海に要望を受ける機会を持っていただけることは、町といたしましても新駅設置に向け大いに期待できるところと考えております。

また、8月29日には、同じく期成同盟会による要望活動が行われ、衆議院及び参議院の議員会館にて県内選出国會議員へ、また国土交通省、総務省にも訪問し、それぞれ要望書を提出しています。

次に、9月1日からツインシティ倉見地区まちづくり意向調査を開始しています。この意向調査は、新駅周辺整備検討区域内に土地を所有されている方のまちづくりに対する現在のお考えをお伺いするとともに、今後の取組に反映し、合意形成につなげるために実施しているものです。

タブレット資料01－6資料5をご覧ください。こちらは調査票です。対象となる方は、資料2ページの地図の赤い点線で囲まれた約24ヘクタールの新駅周辺整備検討区域内に土地を所有されている方約260名です。実施方法は、まず、町職員2名体制による戸別訪問で周知と回答への協力依頼を行い、後日郵送もしくはネットで回答いただく形を基本としています。なお、区域外に居住されている方等については、郵送にて依頼を行っております。質問は全部で6問で、うち1問目から3問目は、農地を所有されている方のみを対象とした質問となっています。農地を所有されていない方については、この調査票とは別に4問目、5問目、6問目の3問のみを抽出した調査票としております。

1問目は、ご職業ということで、農業に関し専業、兼業等の状況について、2問目は、後継者について、3問目は、今後の営農意向について、4問目は、まちづくりに対する考えについて、5問目は、市街化区域編入について、6問目は、土地利用の方向性についてとなっております。

現在取りまとめ作業と未回答の方に対する回答の勧奨を行っているところです。いただいたご意見は、まとまり次第フィードバックするとともに、個々の状況に応じた対応、提案につなげるなど合意形成を図るための一助となるよう活用していきたいと考えています。

記載された内容の報告については以上となりますが、今後は意向調査の結果等も参考にしつつ、地元の皆様と土地利用、都市施設、事業手法等について意見交換を重ね、合意形成を図れるよう、引き続き神奈川県からの支援もいただきながら取り組んでまいります。併せて引き続きまちづくりの事業費やその財源、エリア設定の考え方等についても関係機関と調整を重ねてまいりたいと考えております。

報告については以上となります。

【岸本委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 それでは、質問を何点かさせていただきます。まず、01－1のまちづくりの経過等の中で、8月29日期成同盟会要望活動についてですけれども、要望先が県内選出国會議員、国土交通省、総務省と記載されております。先ほどの説明では、直接訪問されて要望書をお持ちされたというようなご説明だったと思いますけれども、具体的な要望活動の内容と、あと国会議員の方であったり、省の方の反応やコメントがあればお聞かせください。

2目目ですけれども、まちづくりの意向調査について、今回の意向調査の対象となるのは、この区域は、9分の2ページの市街化区域の黒くなっている箇所の農地等を所有されている町民の皆様ということだと思いますけれども、それ以外の地域の方の意識調査に関して、区域外に関しては郵送されるというようなことであったかと思っておりますけれども、その辺に関しての、それ以外の方の意識調査調査についても説明というか、予定についてお聞かせください。

あと3点目なんですけれども、01－3の資料2のツインシティ倉見地区まちづくり説明会の概要についてです。こちらに関しては、要望になるんですけれども、主な意見等の欄があります。こちらは町民

の主な意見というのは記載されているかと思いますが、町がその意見に対してどのように回答されているのかというのが、ポイントを絞った内容だけでもここに記載されていれば、私たちもより具体的な意見交換の状況が理解できますし、共有できると思いますけれども、いかがでしょうか。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 それでは、順次お答えさせていただきます。まず、国会要望につきましては、先ほど申しました衆議院、参議院の議員会館に県職員と同盟会の職員が伺いまして、それぞれ各議員の部屋にお伺いし、要望書を提出するという形になっております。応対される方がいらっしゃいましたら、秘書の方、スタッフの方等に要望趣旨を説明してお渡ししたり、あるいはご不在の場合にはポストに投函するといった形になっております。国交省、総務省につきましては、要望を受け付ける窓口の部署がございますので、そこにて要望書を提出させていただいているという形になっております。

次に、2点目の意向調査の対象の考え方についてということになるかと思いますが、まず、意向調査を行うに当たりまして、対象としましては土地をお持ちの方、地権者の方を対象としております。今回は新駅周辺整備検討区域内に土地をお持ちの方を対象としております。それ以外の方につきましては、今63ヘクタールの中ではまちづくりニュース等で取組状況の周知等は行っておりますが、実際まちづくりに関わるのは地権者になっておりますので、基本的にはこの方にまずは意向調査を行っていくという形で進めております。

1点目の要望活動なんですが、追加でさせていただきます。要望の内容につきましては、資料01-5の要望書に書いてあるとおり、新駅設置に向けてご理解等をいただきたいということで、こちらの資料はJR東海向けの要望書になっておりますが、同じ趣旨の要望書を国会議員等にも提出しております。現段階では特に議員の方等からは具体的に反応等はない状況ではありますが、基本的には同盟会総会等の顧問、参与となっている方にはご案内をしております、総会に出させていただいております。国会議員の方々についても、代理出席等ではありますが、同盟会の総会等にも出席させていただいておりますので、基本的には趣旨には賛同していただいているのかなと考えております。

3点目の説明会につきましてはになりますが、こちらは当日の中で、町でどのように説明したかということになるかと思いますが、01-3でご説明しますと、具体的なスケジュールを出してほしいということなんですが、まずはまちづくりの合意形成に向けてこれから当然進めていくということで具体的にいつどういった事業を進めるというところまでは、なかなか現段階では踏み込んだ説明というのはしばらくのところではあるんですが、町としましては、2037年に予定されているリニアの品川・大阪間開業、そこに新駅実現とまちびらきを実現したいと、それについては、2037年までに工事等で10年程度はかかるだろうと想定しております。ですので、2027年はリニアが品川・名古屋間が開業年次と言われている年次であります、その辺りまでには合意形成を図っていききたいというような話をさせていただいております。

次に、新駅の実現性についてということなんですが、新駅設置の判断ができない場合、まちづくりをやめてしまうのかといったご質問に対しましては、まちづくりを全くやめてしまうのではなく、そこで一旦ストップという形にはなるかなと思いますけど、進めてはいく、改めて駅設置の判断等が出たら、その先に進んでいくというような形でご説明はさせていただいております。

次に、新駅が設置されたときにどのくらいの方が利用するのかということなんですが、過去に同盟会で試算した中では、1万1,000人1日当たり利用すると報告があるという話をさせていただいております。

その次ですが、まちづくりについてという質問で、ハザードマップ上では浸水の区域になっていると思うが、防災対策は検討しているのかといったことについては、当然排水等については、これから考えていくものとしているということ、また、浸水の関係なんですけど、以前台風の際に相模川の緊急放流というのがありました。そういうことがまた起きるんじゃないかというご質問もあったんですけど、それについては、今県で前回のそういった事例を踏まえまして、予備的に放流するような形で緊急放流というのを極力少なくするような対応をしているということで、神奈川県からも説明を行っていただいております。

次に、ツインシティ橋の進捗状況についてということなんですが、今都市計画の手続を進めているところで、今年度末ぐらいには都市計画の手続が済んで、早ければ来年度以降に測量等が入ってくるのではないかとということで、お話をさせていただきます。

次のその他なんですけど、いずみ野線の延伸については、今は湘南台から慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近までのところを優先的に検討しているというお話をさせていただいております。相模線の複線化につきましては、県の相模線複線化の期成同盟会がありますので、そちらで要望活動は続けているんですけど、なかなか具体的な形にはまだなっていないんですけど、要望活動に取り組んでいるといったような話はさせていただいております。町の説明については、今後記載するような形で考えていきたいと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 橋本委員。

【橋本委員】 詳細な説明ありがとうございます。まず1つ目の質問ですけれども、国会議員の先生方も総会等、同盟会等にも出られているということで趣旨に賛同されているということが分かりました。ただ、またそれとは別に直接時間を割いて個別にまた省にそういった要望書を届けているというようなことで、先ほど不在のときはポストに投函されるというようなご意見もあったかと思いますが、そういったことが、それだけの要望書と、しっかりと対面で会って伝えるということが非常に重要であると思うんですけど、不在がないように今後きちんと訴えていくというようなことができないのでしょうか。

あと2点目ですけれども、今、橋本駅でもかなり進んでいるような状況の中、リニアが進んでいるような、地元の方々に実際に説明不足で、こんなところに道路ができるとは知らなかったというようなことで、いろいろともめているといいますか、そういったことが新聞の記事等に出ております。今回はそういった対象の区域ということで、しっかりと説明していただけたと思いますが、今後そういった区域以外のところも少しずつ今いろんな形を取って対応して下さっていると思いますけれども、そういうことがないようにしっかりと丁寧に進めていく必要があるかと思いますが、そちらはよろしくお願ひしたいと思います。これは要望です。

3点目に関しては分かりました。ですので、最初の1つ目の質問の回答だけお願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 直接お会いできたほうが、確かにお話するには効果的だとは思っております。こちらは期成同盟会でやっている活動にはなるんですけど、同じ1日の日程の中で順番に回っております。なかなかご都合が皆さんが時間どおりに行程を組んで会えるかどうかという点、実際には人数がかなりいらっしゃいますので、なかなか厳しいのかなと思っております。ただ、会えるについては、当然それにこしたことはないと考えておりますので、これはまず期成同盟会で要望の在り方について議論していくということになるかとは思っております。

次に、区域外の方の周知についてということなんですが、当然ながらまちづくりニュースであったり、あと広報の10月号で今回特集号を出させていただいております。そういった形で周知は進めていきたいと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 事務局から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、本日我々に示された案件は全て終了いたしました。

最後に、副委員長から閉めのご挨拶をお願いいたします。

【山田副委員長】 活発なご意見ありがとうございました。

これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前9時32分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 5年 11月 28日

委員長 岸本 優